

「贈りたい本大賞－大切な人に贈りたい1冊－」 募集要項



1 趣旨

大切な人に本を贈ることは、あなたの“想い”を伝えることです。
本は、あなたと贈られた人との心を通い合わせ、絆を深めます。
愛する人へ、大切な家族へ、可愛い孫へ、かけがえのない友へ…。
もしあなたが様々な場面で、大切な人に本を贈るとしたら、どんな本を、
どのような理由で贈りますか？

県立図書館では、「贈りたい本大賞」の募集を行います。

2 募集内容

あなたが贈りたい本を一つ選んで、書名、著者名、出版社名、150字以内の推薦文（その本を選んだ理由、贈りたい理由）をお送りください。

- ・日本で出版された本（コミックを除く全ジャンル）で、実際に贈ることを想定して、できるだけ書店で手軽に入手できるものから選んでください。
- ・推薦文は自作で未発表のものに限ります。
- ・どなたでも、おひとり何点でも応募できます。

3 募集期間

平成27年6月28日（日）～9月4日（金）

4 応募方法

県立図書館および県内公立図書館等にある応募用紙に記入し、郵送、FAX、メール、県立図書館への持参の何れかによりお送りください。

応募用紙は、県立図書館のホームページからもダウンロードできます。

5 選考

選考委員が全応募作の中から、大賞を5点選考します。

※本年度は、一般投票を行いません。

【選考委員】	阿部 邦彦	教育長
	渡辺 寿子	山梨県学校図書館教育研究会会長
	須藤 令子	やまなし読書活動促進事業実行委員長
	宮川 大輔	やまなし読書活動促進事業実行委員
	斉藤 秀	県立図書館副館長
	大窪 広美	県立図書館主査（司書）

6 発表・表彰

大賞受賞者には直接通知するほか、県立図書館ホームページ等で発表します。

また、平成27年11月11日（水）に開催する、「やまなし読書活動促進事業メインステージ」において表彰します。

大賞受賞者には、賞状と図書カード（1万円程度）を贈呈します。

応募の多かった学校に、学校賞を贈呈します。

7 その他

①応募された推薦文の著作権は山梨県に帰属します。

②推薦文は返却いたしません。

③推薦文の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。

④推薦文は他者の権利を侵害していないものとします。

⑤条件を満たしていないものについては、受賞を取り消す場合があります。

⑥応募者の氏名、住所（市区町村まで）を報道・広報誌・ホームページに公表させていただく場合があります。

⑦応募者の個人情報適切に管理し、この事業以外の目的で使用することはありません。

8 応募先・問い合わせ先

山梨県立図書館 総務企画課企画振興担当

〒400-0024 山梨県甲府市北口2丁目8-1

電話 055-255-1040 FAX 055-255-1042

E-mail shinko@lib.pref.yamanashi.jp

URL <http://www.lib.pref.yamanashi.jp/>